



妙高

妙高市立妙高中学校

学校だより 第55号

平成29年 4月25日

携帯電話用QRコード



家庭学習習慣の育成とフィルタリングのお願い

校長 橋立 英基

新入生32名、新任教職員6名を新たに迎え、平成29年度がスタートしました。妙高中学校では、「自立 貢献 挑戦」の教育目標のもと、生徒一人一人が楽しく学び、確かに成長することを目指して、今年度も職員一同力を結集して取り組みます。

さて、妙高中学校では「ともに学び・育つための重点取組事項」を作成し、生徒、学校、保護者それぞれが取り組むべき事項を明示しています。保護者の皆様には「自立 貢献 挑戦」のための基盤である、家庭での「よい習慣」づくりの取組のお願いしています。

「率先して『おはよう』『お帰り』『いただきます』『ごちそうさま』等のあいさつ、マナー、適切な言葉遣いを指導している」や「家庭での役割を決めたり、親子で仕事をしたり、手伝いをさせたりしている」では、学校評価アンケートにおける肯定的回答率のそれぞれの目標値95%、80%と実際の回答がほぼ同様の値を示しており、生徒の「豊かな心」の育成に密接に結びついています。



all妙高あいさつ運動

しかしその一方、目標値と実際の回答の数値との乖離かいりが大きい項目があります。

「私の家庭学習ノートを点検し、アドバイスしている」と「ネットに接続できる端末等にフィルタリングをかけている」です。昨年度の学校評価アンケートでは、前者は目標値80%に対し前期50%、後期40%、後者は目標値100%に対し前期68%、後期66%でした。

家庭学習習慣と学力との相関性の高さなど、その重要性については学校だよりでも複数回お伝えしているところですが、昨年度の全国学力・学習状況調査における生徒質問紙調査の結果では「家で、授業の復習をしている」に対する肯定的回答率が全国比-26ポイントなど、依然として厳しい状況にあります。

また、急速なインターネット環境の広がりとともにフィルタリング利用の重要性も増しています。毎月どころか毎週のように報道される児童生徒の性被害。有害サイトへのアクセスもさることながら、有害アプリのダウンロードにも注意が必要です。実際、「出会い系」と呼ばれるジャンルでは、サイトより規制の緩いアプリへとその中心が移っています。保護者が青少年に供するネットに接続できる端末等にフィルタリングをかけることは、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」第6条及び「新潟県青少年健全育成条例」第26条において「保護者の責務」として定められています。「ネット接続端末にはフィルタリングをかけ、各種メディア使用の約束を決める」ことは「悪い習慣」に陥らないための重点取組事項でもあります。

妙中応援隊をはじめとする地域の皆様には昨年度同様、様々な教育活動でのご支援をお願い申し上げます。本年度からコミュニティスクールもスタートします。生徒の確かな成長を家庭、地域、学校が一体となって支えていければと切に願うところです。

平成29年度も妙高中学校の生徒をよろしくお願ひいたします。

【架け橋】 生徒の学習に関する内容をお知らせします。
家庭学習ノート「ayumi」を活用し、家庭学習習慣の確立を！

昨年度に引き続き、妙高市では家庭学習ノートを利用し家庭学習習慣の確立、メディアのコントロールを目指しています。妙高中学校では、1年生70分、2年生80分、3年生90分の家庭学習を徹底するため、宿題の工夫や家庭学習ノート活用の充実を図ります。各教科や各学年で宿題が出されたり、自主学習を促したりしています。また、週末にはまとまった課題が出されることもあります。

ご家庭で学習の確認をしていただき、しっかりと取り組めるように、お子さんに励ましの声掛けをお願いいたします。授業で理解、家庭学習で定着のサイクルを大切にしたいと思っております。
 <栗岩>

【妙高山が見てござる！～社会性の育成～】

生徒指導に関する内容をお知らせします。

妙高中学校では、今年度も、新井南小学校、妙高小学校と連携しながら、いじめ、不登校、問題行動のない明るい学校づくりを目指した取組を推進していきます。また、生徒指導に関する生徒の様子や情報を適宜お知らせしていく予定です。

<社会性育成を目指した取組の予定>

- ①縦割り班活動や小中学校間の連携による交流活動
 - ・秋の小中合同遠足（9月）
 - ・フレンドリースクール集会（11月） ・中学校区学校保健委員会（11月）
 - ・中学校体験入学（12月）
 - ・小中連携によるソーシャルスキル、マナー、学習規律指導の推進（通年）
- ②地域との連携による交流活動
 - ・地域の祭りや地域運動会などへの参加による交流活動
 - ・地域の方々を指導者や参観者として学校に招く活動
- ③豊かな体験活動
 - ・竹の子狩り遠足（5月） ・地域と連携した職場体験学習（8月）
 - ・地域のまつり（ふるさとまつり、南部フェスティバル）や地域行事への主体的な参加支援
- ④小中連携による関わり合って学ぶ授業づくりの推進
 - ・ペア学習や小集団学習など多様な学習形態の工夫
 - ・学び合いや話し合いの仕方を身に付ける授業の工夫



新潟県教育委員会では、生徒指導上の諸問題の未然防止・解消を目指して、学校・家庭・地域が連携して進める「いじめ見逃しゼロ県民運動」を推進しています。今年度も、保護者・地域の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。<陸川>

【5月の予定】

2日(火)	生徒会代議員会	15日(月)	竹の子狩り遠足(予備日)
3日(水)	憲法記念日	16日(火)	3年歯科検診
4日(木)	みどりの日	17日(水)	第1回避難訓練
5日(金)	こどもの日		3年内科検診 PTA幹事会
8日(月)	教育実習開始～26日 1年心臓検診	18日(木)	生徒総会 一次検尿
9日(火)	全校朝会 竹の子狩り遠足事前指導	23日(火)	授業参観 部活動結団式 上越合同・地区大会壮行式
	2年歯科検診 教育相談～16日	25日(木)	眼科検診 妙陵
10日(水)	2年内科検診	30日(火)	生徒朝会 全校耳鼻科検診
12日(金)	竹の子狩り遠足	31日(水)	上越教育事務所訪問(午後放課)